



平成 21 年 1 月 26 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」（第 13 回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成 21 年 1 月 23 日（金） 13：30～16：00

場 所：都道府県会館

出席者：秋草座長、河田副座長、秋本、梅崎、小室、志方、重川、島田、杉田、田中（淳）、
田村、飛山、松田、宮村、虫明、森地、山口、山脇 各専門委員
佐藤防災担当大臣、大森政策統括官、田口審議官、中島参事官、田尻参事官、
大庭参事官、青木参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

地下鉄等の浸水被害想定、大規模水害に対する対応と課題等について事務局より説明を行い、各委員にご議論を頂いた。

次に、大規模水害に対する取組状況について国土交通省河川局から、荒川が決壊した場合の電力支障について関係事業者からの説明を行い、各委員にご議論を頂いた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 今回の地下鉄等の浸水被害想定は、今後、関係者間で対策を検討していく上での基礎資料として重要。今後、対策の費用、役割分担等を含めた検討を進めて欲しい。
- 地下鉄等の入口にある格子状のシャッターを、板状の止水機能を持つものに変えることも効果があるのではないかな。
- 荒川に近い地下鉄等の出入口からまずは対策を行うとか、対策に優先順位を付けることも検討したらどうか。
- 地下鉄等の出入口の止水作業にかかる時間等も評価し、実効性ある対策を検討することが必要。
- 地下鉄等の出入口の近くに平常時から土のうを置いておき、氾濫水が来る前に付近にいる人の協力も得て土のう積みをする市民参加型の対策もアイデアとして考えられるのではないかな。
- この調査会では、治水対策は前提として扱い、主な検討対象にはしない方針のようだが、本当にそれで良いのだろうか。

- 国、自治体、民間事業者等の役割分担を考える際には、それぞれの主体が果たすべき役割を関係者で確認しながら検討を進める必要がある。また、避難の問題、地域防災力の確保の問題等について地域での総合的な検討を行うことも重要である。このような検討を行う上ではもっと多くの関係者の意見を聞くことが望ましい。今後どのように検討を進めていくのが良いのか考える必要がある。
- 行政の立場からは水害、地震、テロ対策など、別々のものとして考えているのかもしれないが、国民にとってはどれも危機管理の対策として一括りにされている。国民の目線で効果的な対策を進めることが重要。例えば、各種の管理用のカメラなどについても、役割ごとに用途を特化したカメラを設置するのではなく、1台のカメラを様々な用途に使用できるようにすべき。
- 専門調査会のアウトプットには、国への施策提言だけではなく、企業や住民に向けた内容も含めるべき。
- 地下空間に水を入れないようにすることがやはり重要ではないか。そのようにすれば、地下シェルターとしての利用も考えられる。
- 地下鉄等につながった地下空間のうち、区間を区切って守るべき場所を決めるといったことも考えられる。
- 地下鉄等がどのような状態になり得るのかはわかったが、対策についての検討が重要。
- 地下空間への浸水の危険を警告する「地下空間浸水警報」のようなものも考えられる。
- 2004年の新潟の水害では要援護者が亡くなったが、要援護者は災害の犠牲になりやすい。日常的に地域の人々が要援護者をケアする仕組みが必要。
- 災害の危険性が高い土地が開発されていくことを抑制する対策についてもっとしっかり書き込むべきではないか。
- この専門調査会における検討において、治水対策は前提としているが、そうではないのではないか。洪水時に氾濫する区域は流域で選択できる。例えば、本当に荒川の右岸を守ろうとするのであれば、右岸側を守る治水方式を採ればそれなりにできる。専門調査会では、治水事業者に対して要請が必要な事項を出していくべきではないか。
- 流域対策は重要だが、流域内で、自治体により取り組み状況にバラツキがある場合がある。このような部分について国が調整を行うべき。大規模水害の際の対策についても、広域避難のオペレーションの検討を自治体で行うのは大変である。遠くに避難するためには早めに避難する必要がある。近隣のビルの高層階への避難なども含めて議論が必要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官 池内 幸司

同企画官 安田 吾郎

同参事官補佐 青野 正志

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199